

塩崎大臣閣議後記者会見概要

(H29. 6. 16 (金) 10 : 31 ～ 10 : 37 省内会見室)

【広報室】

会見の詳細

《閣議等について》

(大臣)

おはようございます。私からは特にございません。

《質疑》

(記者)

今国会も会期末となりまして、延長もなく今日が事実上の閉会日ではないかと言われております。受動喫煙の法案についてですが、現状通過されていないということで事実上断念ということになると思いますけれども、それに対する受け止めとその理由について大臣の考えをお聞かせください。

(大臣)

今日が最終日かどうかは、正式には18日となっておりますから、そういうことなんだろうと思いますけれども、受動喫煙の話の前に、今国会では新規で8本の法案を提出し、そして2本継続がございました。合計10本のうち6本がおかげさまで成立をしました。継続審議となる4本がございまして、それから今ご指摘の健康増進法の改正案、これらについては次期国会で速やかに成立するように努力をしたいと思っております。厚生労働省としては、今年の1月に総理の施政方針演説で、受動喫煙対策の徹底というご指示があつて、健康増進法の改正案の提出に向けて、努力をしていたわけでありまして、結果として、法案の一部につきまして党との合意が本日まで至らなかったということでございます。今回、自民党との徹底した議論が不足していたことを痛感しておりまして、次期国会への法案提出を目指して自民党側と誠意をもって、今後も協議を続けていきたいと思っております。それによって成案を得て、次期国会に提出をするということを目指したいと思っております。厚生労働省の使命は言うまでもなく、すべての国民の命を守り、健康に責任を持つということでありますので、受動喫煙の被害というのは何度も申し上げるように、科学的に既に証明をされていることでありますので、それに対する対応、対策というものも基本的には科学的に行われなければならないと思っております。そういうような点も含めて、私の考えは国会が正式に終了した後、改めて皆様方にご説明さしあげたいと思っております。

(記者)

重ねてお伺いします。徹底した議論が自民党と不足していたというお話ですけれども、自民党の一部のたばこ議連、野田さんあたりと考えに隔たりがあったということを示唆しているのかと思いますが、その辺り、今後、野田さん、自民党の政調会長の茂木さん含めて、もう少し丁寧な議論が必要だったという反省と今後に向けての意気込みを示されたということでしょうか。

(大臣)

自民党はいろいろと対立する問題についても、侃々諤々議論の挙げ句に最後はまとまるということができる政党であります。やはりエネルギーを投入して、しっかり議論をすること、こちらからも説明をさせて頂くということを重ねていくことで活路を見いだすというか、お互いに納得できる調整が見いだせるのではないかと思います。先ほど申し上げたように引き続き、考え方を説明申し上げ、話し合いを続けてまいりたいと思っています。

(記者)

大臣ご自身が出向かれて説明をされていくということでしょうか。

(大臣)

いろんな機会があると思います。

(記者)

大臣は愛媛県選出でいらっしゃると思いますが、愛媛県に獣医学部が出来るということについて一言お気持ちを聞かせていただきたいのと、ここにきて新しく獣医学部が出来るということに関しまして様々な文書の存在が明らかになってきていますけれども、そのような流れをどのように感じていらっしゃるかということをお聞かせ下さい。

(大臣)

愛媛県人として政治家としてどう考えるのかという御質問であります。これは長い間今治市と愛媛県が真っ正面から応援をしながら、是非愛媛県に獣医学部ということでやってきました。我々、国会議員は当然県の重点要望項目でありましたから、国会にあげて与野党問わず皆応援をしていたということが実態であります。いろいろな書類の問題等お話をしましたが、これは私どもの所管ではございませんので、私は答える立場にはないと思います。

(了)